

広島県告示第三百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律〔平成六年法律第三十号〕第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。）第五十条の二の規定によって、次のとおり指定医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

平成二十三年四月十四日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名		所 在 地	変 更 年 月 日
新	旧		
イオン薬局三原店	ジャスコ三原店調剤薬局	三原市城町二丁目一三番一号	平成二十三年三月一日
イオン薬局広島府中店	ジャスコ広島府中店薬局	安芸郡府中町大須二丁目一番一号	平成二十三年三月一日